

第5回南陽市教育委員会会議録

日時：令和8年5月28日（木）

午前10時00分～11時00分

場所：南陽市役所 庁議室

出席者

一番 山岸俊道

二番 鎌田一郎

三番 相澤裕子

四番 佐藤絵里子

説明のため出席した職員

管理課長 鈴木博明

学校教育課長 安達心

社会教育課長 岩瀬優子

史跡文化主幹 角田朋行

管理課長補佐 金子ちあき

学校教育課長補佐 江口由美

学校教育課指導係長 高橋栄介

学校教育課指導主査 駒木根文子

職務のため出席した職員 佐藤光緒

議事日程

開 会

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第20号 南陽市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正
する規則の制定について

日程第 4 協 議 児童生徒数の推移について

日程第 5 諸般の報告

日程第 6 業務報告

（1）管理課 （2）学校教育課 （3）社会教育課

そ の 他

（1）「南陽市立小中学校における働き方改革指針～業務量管理・健康確保措置実施計画～」について

（2）連絡事項

次回定例教育委員会 令和8年6月25日（木）午前10時

閉 会

開 会

日程第1 会議録署名委員の指名

教育長が鎌田一郎委員と相澤裕子委員を指名

日程第2 会期の決定

教育長が会期を本日1日限りとすることを決定

日程第3 議第20号

南陽市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- ・管理課長が、上記規則の制定について説明
- ・地教行法第25条第2項第2号及び南陽市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第11号に基づく審議となる。
- ・小中学校の給食費の無償化に伴い、学校給食センターでの給食費関連業務が不要となるため、規則から関連条文を削除する等の改正を行う。

(原案のとおり承認)

日程第4 協議 児童生徒数の推移について

- ・学校教育課長が、児童生徒数の推移に関する別紙資料について説明
- ・小学校は令和14年度まで、中学校は令和20年度までが現在の出生数を基にした予測であり、それ以降は社人研による人口推計と直近の小中学校の減少率を鑑みた令和27年度までの予測である。
- ・この資料を、今後の南陽市の教育展開における根拠資料の1つとして活用するために、説明資料として認めていただきたい。

鎌田委員

- ・この資料を使って良いかどうかの協議ということか。

⇒学校教育課長：これまでは5年程度の推移予測しかできなかったが、この資料を用いることで、令和27年度までの推移と教育委員会の考えを示せるようになると認識している。

鎌田委員

- ・資料1つ1つについて認否を図る必要はあるのか。
- ・資料として提示するのみで良いのではないかと思う。

⇒**学校教育課長**：生徒数の推移は、今後説明する際の根拠として大きな部分を占めるため、協議において承認を得てから活用したい。

今後は、全ての資料ではなく大きなもののみ承認を得たいと考えている。

山岸委員

- ・以前も資料をもらったが、今回提示された資料は過去のものとは異なるのか。

⇒**学校教育課長**：以前の打合せ会で提示したものと今回の資料は同じである。

事務局として最終確認を終えたものが今回の資料である。

山岸委員

- ・提示された資料は様々な統計の結果かつ事実そのものであること、中学校や小学校の統合に関する補助資料であることから、認否を図る必要はないのではないか。
- ・教育委員会の会議で異議を唱えても、資料の内容が変わるわけではないと思う。
- ・「羹に懲りて膾を吹く」ような過度な慎重さは不要なのではないか。

鎌田委員

- ・山岸委員と同意見である。
- ・この資料は単なる基礎資料であり、認否を図るものではないと思う。

相澤委員

- ・鎌田委員、山岸委員と同意見である。
- ・重要な内容のため協議とした意図もあったと思うが、おそらく教育委員は資料の認否を重要視していないと思われるため、認否を図る必要はないと思う。

⇒**学校教育課長**：今後、説明のときに使わせていただきたい。

⇒**教育長**：今後は基礎資料として活用し検討を進めていくことも含めて認めたものとする。

(原案のとおり了承)

日程第5 諸般の報告

教育長より報告

- ・第2回小中連合校長会議について
5月12日に行われたことを報告

秋葉山の林野火災や近頃の住宅火災の現状を踏まえ、先生方と児童生徒共に防火意識を持ってほしいということ、熊の目撃情報が今年度多発しており、以前の出没場所と同じ場所に現れることも予想されるため警戒してほしいということを伝えた。

県縦断駅伝応援のお礼と中学生区間で赤湯中学校と宮内中学校の生徒が力走したこと、二十歳のつどいの対応に対するお礼を述べた。

保護者からの過剰な要求や苦情への対応について、保護者の話を丁寧に聞く姿勢を持つ等の誠実な対応が信頼関係につながることを伝え、学校で対応困難な場合は教育委員会へ相談するよう促した。

・南陽みらい議会について

立候補者数は25名で、過去最多であることを報告

第1回全員協議会では、参加生徒に対し、「南陽市の未来を考える」という課題について生徒自身の頭で考え意見を持つこと、異なる年齢や学校の議員と積極的にコミュニケーションを取ることの重要性を伝え、やる気と立候補した勇気を称賛した。

みらい市長選挙には2名が立候補を表明し、6月3日に電子投票で選挙を実施する予定であること、第1回南陽みらい議会が6月27日に開催される予定であることを報告

県外の自治体から視察依頼がある等注目を集めている。

・初任者研修について

南陽市教育委員会主催のもと5月9日に行われたことを報告

6名の初任者に対し、子供達を1人の人間として尊重し真摯に向き合ってほしいということ、肩の力を時折抜きながら健康第一で頑張ってもらいたいことを伝えた。

・県立高校未来創造ビジョンの意見交換会について

5月27日に行われたことを報告

県の教育委員会が策定した、今後10年間の県立高校のあり方を示す県立高校未来創造ビジョンの周知のため、東南置賜地区の各市町の教育長、高校・中学校の校長先生、高校の先生や生徒、PTAの代表者等が集められた。

意見交換では、「南陽高校の統廃合について、令和7・8年度に検討し方向性を決めるとの話だったが現状はどうか」と県に対して質問したことを報告

県からは、「当該ビジョンの策定作業が入り、検討委員会の設置が遅れているため、至急検討委員会を設置し検討します」という回答が示され、現段階では南陽高校の具体的な方向性は不明であることが判明した。

ビジョンの中で示された方針として、2年連続で入学者が定員から1学級分以上減少した場合は翌年度から定員を1学級分減少させること、3年連続で定員の半分に満たない場合は募集停止を検討することが挙げられた。

日程第6 業務報告

管理課長、学校教育課長、社会教育課長、史跡文化主幹より報告

各課の議案書資料に基づき、業務報告を行った。

南陽みらい議会について

鎌田委員

・南陽みらい議会の所管はどこになるのか確認したい。

⇒**学校教育課長**：学校教育課の所管である。

鎌田委員

・市長部局の所管でないのは意外である。

教育長

・学校教育課の所管となった経緯についてはどうか。

⇒**学校教育課長**：趣旨・狙いがまちづくりということで関係課も多かったため、プロジェクト委員会を立ち上げ、社会教育課やみらい戦略課等様々な課の協力を得て進めているが、結果的に所管については学校教育課となっている。

鎌田委員

・趣旨のまちづくりとは分野の異なる課であるにもかかわらず、学校教育課の所管となっていることに違和感がある。

教育長

・いつから所管となっているのか。今年からか。

⇒**学校教育課長**：4年目になる。

教育長・山岸委員

・教育委員会学校教育課の所管となって4年目ということか。

⇒**学校教育課長**：当初から学校教育課の所管である。

山岸委員

- ・市長部局の所管だと思っていた。

⇒教育長：プロジェクト委員会の中で、他の課とも協力しながら進めている。

鎌田委員

- ・協力を得ているとのことだが、実質的には学校教育課が主に動いているのではないかな。

⇒学校教育課長：生徒への対応は学校教育課が担当しているが、みらい市長選挙はみらい戦略課情報係、広報作成は総務課広報広聴係、議会は議会事務局というように、各課から協力を得ている状況である。

相澤委員

- ・他の課と協力して行っているのはとても良いと思う。
- ・所管について把握しておらず申し訳なく思っている。

保護者の現状や小中連合校長会議について

相澤委員

- ・子供達は新年度から落ち着いた様子だった一方で、保護者からの苦情が多いとのことだが、最近保護者についての課題が見られるということか。

⇒教育長：最近だけでなく、近年保護者からの苦情が多いという意味で報告した。

相澤委員

- ・子供よりも、大人である保護者に課題があると改めて感じた。
- ・小中連合校長会議では、教育長からの指導助言のほかに、校長先生方からの悩み等は聞いているか確認したい。

⇒教育長：示達終了後に自身は退出し、校長先生方のみで会議が行われる。

相澤委員

- ・教育長の不在時に校長先生方が話した内容は、教育長に共有されるのか。

⇒教育長：共有される場合とされない場合がある。

小中連合校長会議に形式的な決まりはなく、校長先生方と教育委員会間の意思疎通のもと行われるものと捉えている。

主催は校長先生方であるため、教育委員会側は呼ばれて話をする立場にある。

鎌田委員

- ・小中連合校長会議は、招集校長会議とは異なると思われる。

相澤委員

・校長先生方の悩みに対し教育長が助言する等の積み重ねが大事だと思う。

⇒**教育長**：校長先生同士では活発な打合せが行われていると思われる。

南陽市地域とともにある学校づくり研修会について

鎌田委員

・研修会の内容について詳細をお聞きしたい。

⇒**社会教育課長**：当該研修会は、昨年度までは学校教育課主体であったが、地域と学校の連携が不可欠な事業であるため、今年度から社会教育課主体となった。

学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員、公民館の職員等約30名が参加予定である。

地域学校協働活動とは、地域と学校の連携のもと子供達の健全育成を図り、地域形成に繋げる取組みである。

地域コミュニティ作りの全国的に有名な事例として吉島地区のきらりよしじまネットワークがあり、その事例をきっかけに研修会の講師選定を行った。

鎌田委員

・学校現場からの参加者について確認したい。

⇒**社会教育課長**：学校運営協議会委員、校長先生または教頭先生等が参加する。

県立高校未来創造ビジョンの意見交換会と南陽高校について

鎌田委員

・意見交換会で出された南陽高校についての県の回答を聞いて、非常に曖昧であるように感じたが、南陽市からアプローチ等を行う考えはあるか。

⇒**教育長**：南陽市として、今後何らかの取組みやアプローチ等が必要だと思う。

鎌田委員

・県で検討委員会の設置が遅れた理由が、当該ビジョン策定によるものというのはいかななものかと思う。

その他（１）「南陽市立小中学校における働き方改革指針～業務量管理・健康確保措置実施計画～」について

・学校教育課長が上記指針について説明

- ・国が教職の魅力化を図るために打ち出した教職調整額の引上げ等の待遇改善や時間外勤務の削減といった施策が、県や本市にも降りてきている。
- ・働きがいも教職の魅力だと感じる一方で、法的拘束力の関係で行政として働きやすさを推進する責任もあると考え、両者を踏まえた指針を作成した。

その他（２）連絡事項

次回定例教育委員会について管理課長補佐より連絡

宮内小学校訪問について

- ・学校教育課指導主査より、資料を基に６月２５日の午後から予定されている宮内小学校の訪問について説明
- ・訪問の目的は、学校の現状を直接確認し、児童や先生方と対話することで、今後の教育活動に活かすことである。
- ・当日の流れや意見交換における児童や先生方への質問事項等について説明
- ・給食費３４３円を当日徴収する旨連絡を行った。

閉 会

教育長が令和８年５月１９日付け南陽市教育委員会告示第１０号をもって招集した第５回南陽市定例教育委員会の閉会を宣言